

■再編等に関する実施計画

令和6年3月

施設棟番号	J—4		所管部署	環境経済部 観光まちづくり推進課 観光まちづくり推進係		
施設分類	大分類	その他の建築系公共施設	中分類	その他の建築系公共施設	小分類	公衆便所
施設名称	武蔵増戸駅前公衆トイレ					
所在地	あきる野市伊奈873-2				敷地面積(㎡)	138
延床面積(㎡)	25		構造	W造	建築年度	平成5
					経過年度	30

計画期間	令和6（2024）年度～令和17（2035）年度					
①事業の概要	・設置目的：観光客が快適に過ごしてもらうことや観光資源の継続的な保存を目的として、ハイキングコース上などに観光用トイレを整備し、維持管理を行う。 ・サービスの内容：男子トイレ（小便器3、大便器（洋式）1）、女子トイレ（和式1、様式1）、バリアフリートイレ（洋式1）を設置し、誰でも利用できるように24時間解放している。					
②事業の現状	・武蔵増戸駅構内に公衆トイレがなく、駅の利用者を中心に学生や観光客、隣接する日の出町民など多くの人に利用されている。					
③将来的な事業のあり方（方向性）	・今後も一定数且つ多様な利用者が集まる施設として、誰もが使いやすく、維持管理が行いやすいトイレにするため、日常及び定期的な点検を行い、修繕・維持管理に努める。					
④事業の課題	・引き続き公衆トイレの機能を維持していく必要がある中で、たばこの吸い殻や鏡が割られるなどいたずらが多く、長年の使用による尿石の影響で排水が詰まり気味のため、男子小便器の水が流れにくく、詰まりやすいなどの課題がある。 ・排水については、詰まりのもとである配管の清掃などの対応が必要である。					

⑤個別施設計画における再編等の方向性(令和3年6月時点)	再編の方向性	現状維持							
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修	平成16	建替え 又は 長寿命化改修	令和20	長寿命化後の建替え	—	(参考)建替え時 築年数	45
⑥再編モデル案検討のための施設特性整理	利用対象	地域振興（観光など）			備考	・市民に限らず、多様な駅利用者が使用する施設である。			
	需要傾向	利用需要変化なし				・利用者数に大きな変化はない。			
	規模適正度	規模適正				・駅利用者向けの施設であり、規模は適正である。			
	建物活用	多目的利用検討可能		×		・当施設は、駅利用者の利便性向上を目的とした公共的な機能を有する施設であり、隣接する日の出町を目的とした利用者も多いことから、日の出町と協定を結び、維持管理に係る経費を相互に負担している。			
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される		×					
		設置目的と異なる使用状況あり		×					
		単独機能での建物利用が望ましい		○					
	賃貸借物件での運営も可能（市有物件での運営は必須ではない）		×						
	利用圏域	広域（複数自治体）				・駅利用者向けの公共的な機能を有する施設のため、広域からの利用者を見込んでいる。			
	広域化可能性	すでに広域化している				・駅利用者向けの公共的な機能を有する施設のため、広域からの利用者を見込んでいる。			
機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある（民間施設）		×	・駅利用者向けの公共的な機能を有する施設であり、利用圏域には同種・類似施設はない。					
	利用圏域に同種・類似施設がある（国・都・市施設）		×						
	利用圏域に同種・類似施設はない		○						
⑦施策との関連性	関連施策	第2次総合計画まちづくりテーマ5「住み続けたい魅力的なまち」（第2章第3節2－②『観光駐車場及び公衆トイレ機能の充実』）							
	説明	第2次総合計画（重点施策）で掲げる住民サービス提供のために必要な施設である。							
⑧再編方針及び修繕・改修等の考え方	【再編方針】				【修繕・改修】				
	・駅構内にトイレがないことから、「現状維持」とする。				・施設の老朽化や定期的な点検・診断結果に基づき、実施することとする。				
⑨計画実行のスケジュール	想定実施年度	想定実施内容・想定額			想定実施年度	想定実施内容・想定額			
⑩計画実行に当たっての留意事項	—				・財政状況や経済情勢等を総合的に勘案し実施する。（毎年作成する総合計画に基づく実施計画により、実施する。）				
⑪計画実行後の課題	—				—				